

抗がん剤等による健康被害の救済に関する検討会開催要綱(案)

1. 概要

医薬品副作用被害救済制度において、がん等特殊疾病への使用が目的とされている医薬品の副作用による健康被害は救済対象外とされているが、近年、これらの健康被害についても救済すべき旨の指摘がなされている。

これらを踏まえ、抗がん剤等による健康被害の救済に関し、課題を整理するとともに、今後の施策の在り方を検討するため、厚生労働省医薬食品局長の下、法律、医学等に関する有識者の参集を求め、検討会を開催する。

2. 検討事項

- (1) がん患者及び抗がん剤使用に関する現状
- (2) 抗がん剤等による健康被害の救済の必要性
- (3) 抗がん剤等による健康被害の救済を行う場合の在り方
 - ・副作用と健康被害の因果関係の在り方
 - ・給付内容と給付水準、負担者と負担割合 等
- (4) その他

3. 構成員

別紙

4. その他

- (1) 検討会に座長を置く。
- (2) 医薬食品局長は、必要に応じ、構成員以外の有識者の参加を求めることができる。
- (3) 検討会は原則公開とする。
- (4) 検討会の事務局は、厚生労働省医薬食品局総務課医薬品副作用被害対策室が務める。
- (5) 本要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関して必要な事項は、検討会において定める。

名簿

えんどう 遠藤	かずし 一司	明治薬科大学医薬品安全管理学教授
きたざわ 北澤	きょうこ 京子	日経BP社日経メディカル編集委員
くらた 倉田	まさこ 雅子	納得して医療を選ぶ会事務局長
さいとう 齊藤	まこと 誠	一橋大学大学院経済学研究科教授
そぶえ 祖父江	ともたか 友孝	国立がん研究センターがん統計研究部長
だん 檀	かずお 和夫	日本医科大学病態制御腫瘍内科学分野大学院教授
なかた 中田	ただし 正	虎ノ門アクチュアリー事務所顧問
なかむら 中村	ゆうすけ 祐輔	東京大学医科学研究所教授
はせがわ 長谷川	よしのり 好規	名古屋大学大学院医学系研究科呼吸器内科学教授
ふじむら 藤村	さとる 啓	弁護士
ほんだ 本田	まゆみ 麻由美	読売新聞東京本社社会保障部記者
もりしま 森嶌	あきお 昭夫	名古屋大学名誉教授
やまぐち 山口	なりあき 齐昭	早稲田大学法学学術院教授

(計13名 五十音順 敬称略)